使用条件等指定書

無人航空機の型式	
無人航空機の登録記号	
無人航空機の製造番号	
認証の区分	
無人航空機の種類	
機体認証書番号	

上記の無人航空機の使用条件等を航空法第132条の13第３項の規定により下記のとおり指定する。

記

使用の条件

国土交通大臣